


大飯原発3号 接続管にあいた直径4cmの貫通穴 

穴あきの原因としていた雨水は、接続管には達していなかった？！

原発の運転を止めて、原因調査をやり直せ

2021. 8. 16 美浜の会

関西電力は8月10日、大飯原発3号の海水を復水器に運ぶ循環水管の接続配管に直径約4cmもの貫通穴があいた事故について、原因と対策を取りまとめたとする報告書を原子力規制委員会に提出した。そして、すぐさま65%に落としていた原子炉出力を上昇させ始め、100%出力運転に戻した。13日には補正報告書を出し、事故の幕引きを図ろうとしている。

関電は以下を事故の推定原因とした。今回穴があいた接続配管の上部のベント弁に雨水が垂れ落ちる状況が、プラント建設以降約30年の長期にわたり続いていた。定検での目視点検の際、この接続配管の該当箇所は、上部のフランジ（つば）が死角となり、狭隘で（狭く）見にくい位置にあるため、状態を確認できていなかった。このため、時間の経過とともに腐食が進み、貫通に至った、と。

しかし、関電は13日付補正報告書で、10日付報告書に書いていた、雨水が該当箇所に達していたという雨水原因説の具体的根拠となる唯一の記述を削除している。10日付報告書で嘘をついて、原因調査できたとして100%出力運転に戻し、その後でその具体的根拠の記述を削除したのだ。このようなやり方は許しがたい。報告書は撤回し、大飯3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直すべきだ。

◆「作業員に聞き取り、雨水が該当箇所まで達していたことを確認した」を削除

関電は、10日付報告書では「作業員に聞き取ったところ・・・降雨時に・・・当該箇所上部の弁に滴下し、当該箇所まで至っていたことを確認した」とし、これを雨水原因説の唯一の具体的根拠としていた。ところが、13日付補正報告書では、「降雨時に、滴下した雨水が・・・当該ベント弁に垂れ落ちる状況であったことを確認した」と書き換え、「作業員に聞き取ったところ」「当該箇所まで至っていたことを確認した」という部分を削除した。つまり、雨水が接続配管の該当箇所に達していたのを確認したという雨水原因説の具体的根拠の記述を削除したのだ。

また、右の写真のように、該当箇所の上にはフランジがあり、傘のように雨よけの役目を果たしているため、雨水がベント弁に滴下しても、そもそも構造上、該当箇所には達しない。



大飯発電所3号機の出力降下について（2021.8.10関電）より

◆大飯3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直せ

原子力規制庁は10日付報告書の公表直前に関電と面談を行っている。そこでは推定原因への対策が未記載であること等を指摘したが、100%出力に戻し、運転を継続することを黙認した。規制庁は関電が推定原因に関し嘘をついたことを重大視し、大飯3号の運転を直ちに停止させ、原因調査をやり直させるべきだ。